

まちづくり研究会だより 第20号

第27回・第28回役員会を開催しました

麻溝台・新磯野北部地区まちづくり研究会役員会を8月21日（月）・9月1日（金）に開催いたしました。

議題

公募条件等の整理について

北部地区の今後の事業について、事業手法は「土地区画整理事業」、事業主体は「業務代行方式による土地区画整理組合」として、事業検討パートナー候補者の公募をした後、選定した事業検討パートナー候補者から提案のあったまちづくり案について、地権者の皆様へ賛同調査を実施する予定です。

役員会においては、事業検討パートナー候補者の公募に向けて、募集要項に記載する応募条件や評価項目などについて審議し、評価方法についても話し合いました。



事業検討パートナー候補者の募集を開始しました！

募集要項の配付	令和5年 9月19日（火）～10月24日（火）
参加申込書の受付期間	令和5年 9月19日（火）～10月24日（火）
事業提案書の提出	令和5年10月25日（水）～11月 2日（木）
プレゼンテーション	令和5年11月 8日（水）～11月10日（金）
結果の通知	令和5年11月15日（水）



募集要項は
こちらから

※結果については市HPやまちづくり研究会だよりなどでお知らせします

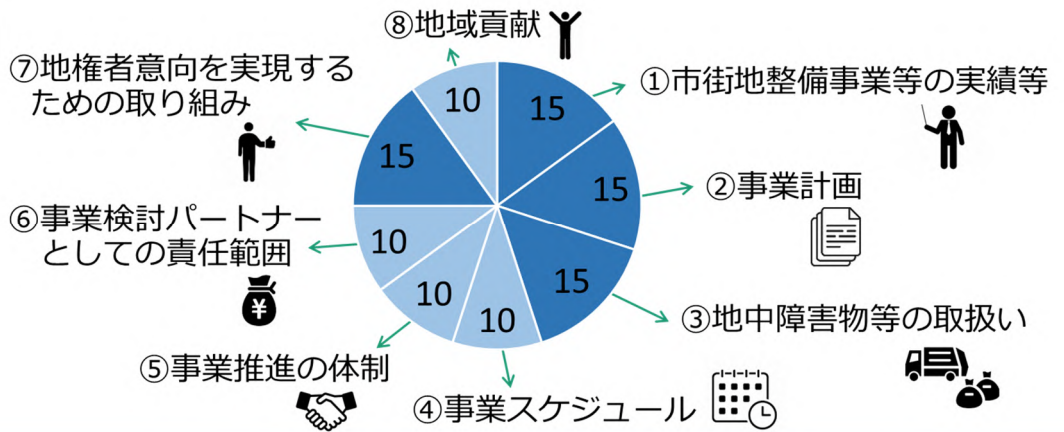
業務内容

- 事業区域を設定した上で、事業化に向けた**基本計画の作成支援**（土地利用計画、公共施設の整備計画、保留地の処分計画、概算事業費及び平均減歩率の算定、企業の誘致など）
- 事業化に向けた地権者の**合意形成支援**（土地区画整理準備委員会等の設立、土地区画整理準備組合の設立、土地区画整理組合の設立及びそれらに要する事務局運営、会議、勉強会の開催支援など）
- 土地区画整理事業に必要な**技術的支援及び財政的支援**

応募条件

- 事業手法：土地区画整理事業
- 事業主体：1又は複数の土地区画整理組合（一括業務代行方式）
- 事業区域：北部地区全域
- 全ての**保留地の購入**を担保し、業務代行者になりうること
- 市街地整備事業等の**実績**があること
- 組合設立までに要する費用を負担し、**賠償請求を行わない**こと
- 地中障害物**に関する調査や処理等に要する費用を負担すること
- 地権者の**減歩負担の軽減**を図ること
- 暴力団員等でないこと

評価項目・配点



今後の予定

2023 (令和5年)									2024 (令和6年)		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市場調査結果公表	事業手法・事業主体等の選定に向けた検討			事業検討パートナー候補者の選定			選定結果報告	事業方針等に関する賛同調査		
	役員会(5/18)	役員会(6/7)	役員会(7/11)	役員会(8/21)	役員会(9/1)	役員会(9/28)	役員会(10/13)	役員会	研究会会員説明会	※スケジュールは現時点での計画であり変更となる可能性があります	
					公募開始					事業化に向けた検討	

今後の役員会開催のお知らせ

日時 令和5年9月28日(木) 午後6時30分から午後8時まで
場所 相武台公民館 2F 大会議室

次回役員会では事業検討パートナー候補者公募の質疑回答について議論を行う予定です。傍聴を希望される方(北部地区の地権者に限る。)は事前に事務局(麻溝台・新磯野地区整備事務所)までお問合せください。

本たよりは令和5年4月時点の登記簿を基に発送しております。相続や売買等で所有者が変更となった場合や転居等により住所が変更となった場合は、事務局までご一報ください。

南部地区のまちづくり研究会だよりは市のホームページでご覧いただけます。左のQRコードよりアクセスしてください。



【事務局】

相模原市 都市建設局 まちづくり推進部
麻溝台・新磯野地区整備事務所 (担当: 事業支援班)
TEL: 042-769-1393 FAX: 042-754-8490
E-mail: aa-seibi@city.sagamihara.kanagawa.jp

